

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

国語研の窓 第38号 (2009年1月1日発行)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00001923">https://doi.org/10.15084/00001923</a>

# 国語研の窓

38号

平成21年1月1日 第38号 発行 独立行政法人国立国語研究所  
Independent Administrative Institution: The National Institute for Japanese Language

編集 国立国語研究所管理部総務課  
普及広報担当グループ  
〒190-8561 東京都立川市緑町10-2  
電話 042-540-4300 FAX 042-540-4334  
URL <http://www.kokken.go.jp/>



国語研究所屋上から見た富士山

## もくじ

- 暮らしに生きることば 1  
研究室から：  
「『病院の言葉』を分かりやすくする提案」の  
中間報告を発表しました 2  
『現代日本語書き言葉均衡コーパス』進捗報告(3) 4  
刊行物紹介：『国語年鑑2008年版』  
『日本語教育年鑑2008年版』 5  
第34回「ことば」フォーラム報告 6  
愛知県岡崎市で「ことば調査」を実施しました 6  
文字さんぽ 7  
ことばQ&A 7  
お知らせ：「ことば」フォーラム 8  
報告：公開研究発表会 8

## 暮らしに 生きる ことば

### ことばの「耳」と「目」

いつだったか、中学生の息子が「すごい」ということを「スゴッ」、「早い」を「ハヤッ」と言うのを耳にしました。ことばの世代差を改めてしみじみ感じていたところ、「遠い」を「トオッ」と言う大学生の話も聞き、いつの間にか自分も立派に古い世代の仲間入り、と思ったものでした。

ことばは時の経過とともに変わるものであり、集団や仲間によっても違いがあるということには、多くの人がひとつやふたつ、身近に話の種があることと思います。若者のことばの乱れもよく話題になります。しかし、普段、私たちが意識することはそれぞれの経験と知識の範囲に強く制約されます。そういう自分をより広い世界の中で相対化して見るには、何か鏡が必要です。

以前、『言語生活』(1951～1988, 筑摩書房)という、ことばをテーマとした一般向けの月刊誌がありました。国立国語研究所が深く関係し、所員が企画・編

集に関わっていました。この雑誌で創刊当初から続いたコラムに、「耳」と「目」があります。所員が集めた材料や読者が寄せた投書などで構成され、身のまわりで耳にし、目にした、ことばに関する「アレっ？」と思うこと、新しいことなどが書かれていました。これらは、それぞれ沢木幹栄編『言語生活の耳』、佐竹秀雄編『言語生活の目』(共に1989年、筑摩書房刊)に約40年分がまとめられています。

また、新聞という目と耳を通してことばに関する様々な動きの記録を集めたものに、国立国語研究所のことばに関する新聞記事の切抜集があります(記事の目録データベースは研究所ホームページ上で公開しています)。そのうちの1949年から1998年までの50年分について、許諾を得た記事本文の画像を収録した、『ことばに関する新聞記事画像データベース』(DVD版)が近く完成、公開の予定です。

普段は意識していなくても、ことばをめぐる大きな流れや広がりの中に自分もいることを発見するのも楽しいことです。身近な材料の集積の中から、思わぬところに、自分にとっての発見の入り口が見つかるかもしれません。(熊谷 康雄)

## 「『病院の言葉』を分かりやすくする提案」の 中間報告を発表しました

### 中間報告の発表

国立国語研究所「病院の言葉」委員会（委員長：杉戸清樹所長）は、「『病院の言葉』を分かりやすくする提案」の中間報告をまとめ、昨年10月21日に報道発表を行いました。

この委員会は、医師・看護師・薬剤師など医療の専門家と、言語研究者や報道関係者など言葉の専門家24人からなり、平成19年10月から活動を続けてきました。今回の中間報告は、冊子にまとめたものを病院や医療系の学会・教育機関などに配付するとともに、国語研究所のホームページ（<http://www.kokken.go.jp/byoin/>）に掲載し、12月1日までアンケートと意見公募を実施しました。

### 提案の背景と目的

この提案は、国立国語研究所「外来語」委員会が平成14年から平成18年まで行った「外来語」言い換え提案を継承・発展するものとして企画しました。「外来語」言い換え提案は、役所などが使う分かりにくい「外来語」を、国民にとって分かりやすい言葉で言い換える工夫を提案したものでした。この活動を行いながら、難解な専門用語を分かりやすく伝える言葉遣いを広めるには、分野ごとにその分野の専門家と協力して活動を進めることが望ましいと考えるに至りました。一般の人々に専門的な概念を伝えるのは、専門家の役割であるからです。言い換えへの国民の要望が特に高い医療の分野を対象に実践したのが、今回の「『病院の言葉』を分かりやすくする提案」です。

医療の分野では近年、患者中心の医療が望ましいとの考えから、病院などの診療では、病状や治療法などについて医師・看護師・薬剤師など医療者が十

分に説明をし、患者がそれを理解し納得した上で自らの医療を選択することが求められるようになっていきます。ところが、医療の専門家でない患者は、医療者の説明に使われる言葉が理解できないことがしばしばあり、自らの責任で医療を選択することが難しい現状があります。この現状を改善することを目指し、「病院の言葉」が伝わらない原因を探り、原因に応じた対策を考え、分かりやすい言葉遣いの工夫を検討しました。

### 提案の概要

委員会では、「病院の言葉」の実態を把握する調査をいくつか実施し、調査結果に基づいて議論を重ねました。その結果、言葉が伝わらない原因を三つに整理し、それらに対応させた三つの類型に分けて工夫をするのが良いという結論に達しました。これを図式化すると図1のようになります。

まず、患者に知られていない「エビデンス」「重篤」などの言葉は、できるだけ使わず、日常語で言い換えることが望まれます（類型A）。次に、患者に言葉は知られていても、意味が分かっていない「炎症」「頓服」や、知識が不十分な「治験」「副作用」などは、正しい意味や知識が伝わるように、明確に説明することが必要です（類型B (1) (2)）。類型Bの中には、「血圧が下がり生命の危険がある状態」を意味する「ショック」が、「びっくりすること」の意味に誤解されやすいように、医療用語の意味が日常語の意味と混同されやすいものもあり、この場合は混同を避ける説明が求められます（類型B (3)）。そして、患者が知らなかったり理解していなかったりする言葉の中には、最近登場し、今後の医療をよりよいものにしていくためには、医療者だけでなく国民一般も知

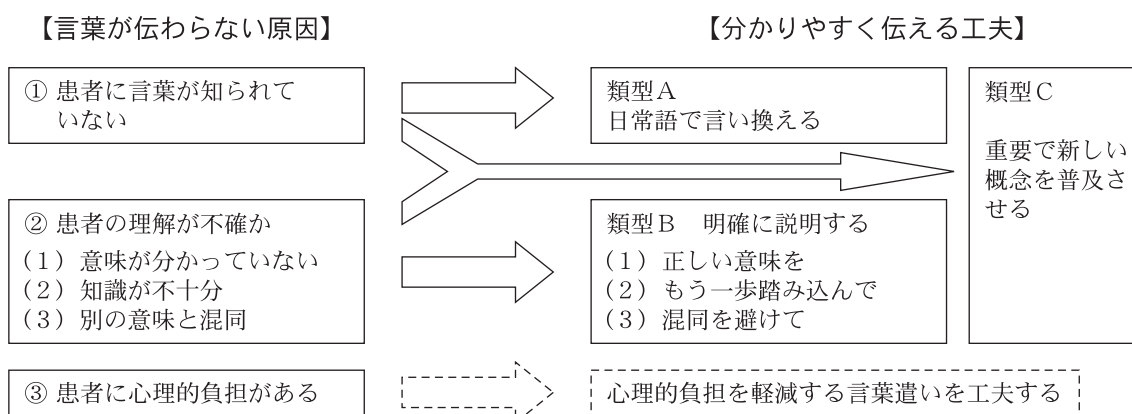


図1「病院の言葉」を分かりやすくする工夫の類型

っておくことが望まれる「セカンドオピニオン」「QOL」などのような言葉があり、これらはその概念を一般に普及させる努力が望まれます（類型C）。

### 分かりやすく伝える工夫の例

類型ごとに、代表的な言葉を全部で57語取り上げて、患者に分かりやすく説明するための具体的な工夫を示しました。類型B（1）の例として扱った「腫瘍マーカー」の場合は、下の囲みのようになります。

まずこれだけは、少し詳しく、時間をかけてじっくりとの三つは、分かりやすい説明例で、説明にかけられる時間や、患者の状況に応じて使い分けることを想定して示しています。こんな誤解がある、効果的な言葉遣い、患者の不安の軽減を、ここに注意などは、説明を行う際に留意すべき点をまとめたものです。このうち、患者の不安の軽減をの項目は、図1の【言葉が伝わらない原因】の③に対応させ、特に患者の不安が問題になる言葉について、記述しました。

### 医療者による説明の指針として

扱った語数は必ずしも多くはありませんが、医療者が患者に分かりやすく説明する際の指針として、多くの用語や、多様な医療場面で応用できる基本的な枠組みを、事例とともに示したものです。

回答されたアンケートは900件近くになり、この提案が参考になるかどうかについては、医療者の約53%が「非常に参考になる」、約44%が「ある程度参考になる」と回答しました。自由に書いてもらった意見では、「医療用語に対する医療者と患者との認識のずれが分かり有益だ」、「患者への説明の際に参考にしたい」、「医学教育や新人研修に役立てたい」などが目立ちました。医療者が参考にできる指針を提示するという目的を達することができたのではないかと考えています。

個別の語の記述については、改善点を指摘する意見もあり、それらを生かして修正を加え、今年3月に最終報告をまとめ、勁草書房から市販本を刊行する予定です。（田中 牧郎）

## ● 語別の工夫の例

### 腫瘍マーカー

[類型B] 明確に説明する  
B-(1)正しい意味を

#### まずこれだけは

がんがあるかどうかの目安になる検査の値

#### 少し詳しく

「がんがあるかどうかの目安になる検査の値です。がんがあると、健康なときには見られない物質が血の中に見られます。その物質があるかないか、増えているかないかで、がんがあるかどうかの目安になるわけです。数値が高いときには、別の検査に進む目安となります。」

#### 時間をかけてじっくりと

「がん細胞の表面には、正常の細胞では見当たらない物質があり、はがれて血液の中に流れ込みます。血液を調べてそれが見つかれば、がんにかかっていることが分かるわけです。がんの種類によってその物質は異なっており、それぞれの目安となる値が決められています。このような、がんであるかどうかを見る目印となる物質のことを腫瘍マーカーといいます。しかし、その値は個人の状態にも左右されますので、高い低いだけでははっきりしたことは言えません。したがって、数値の解釈は患者さんが自分だけで行うのではなく、医師の説明を受けて判断することが大事です。」

#### こんな誤解がある

- (1) 腫瘍マーカーの値が正常値だからがんではない、がんが治ったなどのように誤解する人が多い（22.1%）。また、腫瘍マーカーが高い方が悪いがんであるなどと誤解する人もいる（12.9%）。
- (2) 腫瘍マーカーの数値ががんの進行度を表していると誤解している人もいる（17.5%）。
- (3) がん細胞が出す物質の方ではなく、検査に使う試薬のことを「腫瘍マーカー」というと誤解している人もいる（8.4%）。

#### 効果的な言葉遣い

「腫瘍マーカー」という言葉の認知率は比較的高いが（64.3%）、理解率はまだ低く（43.5%）、意味の説明を十分に行うことが求められる言葉である。

#### 患者の不安の軽減を

腫瘍マーカーを万能に思って、過度に安心したり、過度に不安に思ったりする人が多いので、数値の解釈の仕方を丁寧に説明し、慎重な判断が大事であることを強調する必要がある。また、腫瘍マーカーに過度に頼らないように、定期的な検査をきちんと受けるように説明する必要がある。

#### ここに注意

「マーカー」という語を目安、検査の値などの意味で用いるのは、一般の人には分かりにくいので、「がんかどうかを判定する目安」などと、説明を付けるようにしたい。

コーパスに取り込む文章は、すでに印刷されて世の中に出回っている本・雑誌・新聞等から選ばれます。公刊されているすべての文章には「著作権」があるため、著作権サブグループではサンプリング対象の文章が決まると、その著作権者に連絡をとり、コーパス構築に文章を使わせてもらうための許諾を得る作業をしています。このように研究目的で大量に著作権処理を施すということはおそらく日本で初めてのことと思われ、私たちは手探りで著作権処理に着手しました。2006年度のプロジェクト開始から2年、ようやく作業も軌道に乗るようになり、同時に現在の法制度の下での著作権処理の問題点も見えてきました。ここでは、作業の流れに沿って見ていきましょう。

### 第一の関門：著作権を持つのは誰？

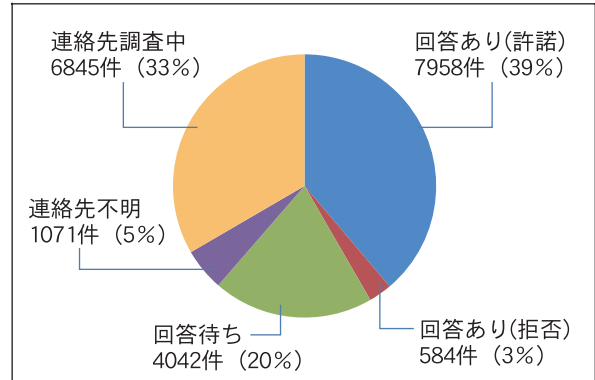
著作権は、基本的にはその文章を書いた人にあります。しかし著作権は他人に譲渡できますし、煩雑な処理事務を誰かに委託している場合もありますので、実際に連絡をとらなければならない相手は著者とは限りません。著者の遺族だったり、あるいは著作権管理者だったり、様々です。また、一つの文章の著作権者が一人とは限りません。グループで本をまとめた場合、複数の人で一つの文章を練り上げているかもしれませんし、本全体の編者と個々の文章の著者との両方の権利があるなど、一つの文章に複数の著作権者がいる場合もあります。このように、本の奥付や目次を見ただけでは誰が著作権者かわからないことも少なくありません。著作権者を特定するだけでも、なかなか手間がかかります。

### 第二の関門：どうやって著作権者に連絡をとる？

著作権者が特定されると、その人に文章の使用許諾の依頼をするのですが、ここで次の問題が起こります。著作権者の住所を調べることが困難なため、許諾依頼の連絡がなかなかできないということです。平成15年に「個人情報保護に関する法律」が施行されて以来、個人の住所などが一般に出回ることがほとんどなくなりました。そのため、私たちは、数少ない市販の名簿類やインターネット検索などを使って連絡先を探していますが、それで住所がわかるとはかぎりません。そこで、著作権者が所属している団体や本の出版社を経由して、このコーパスでの利用に関する許諾依頼状を転送していただいています。こうした転送作業は各団体にとって大変な負担ですが、著作権者の住所を無断で私たちに知らせることはできないため、このような方法を探らざるを得ません。各団体の理解・協力を得てなんとか著作権者への連絡を進めていますが、すべての団体に

ご協力いただけるわけではありませんので、連絡先不明とせざるを得ないこともあります。

### 著作権処理作業の進捗



図は2008年11月現在の著作権処理作業の進み具合です。ここからわかるように、著作権者に連絡さえつければ、かなりの確率で使用許諾が得られています。全体の33%が「連絡先調査中」となっていますが、それだけ著作権者の連絡先を調べることに手間がかかっているということを示しています。要するに著作権処理にあたっては、著作権者を特定し、連絡先を調べるところに困難があるのだということがわかってきました。

### 著作権法の改正への期待

現在、内閣に設置されている知的財産戦略本部と文化審議会とが連携し、著作権法の見直しの議論を進めています。そこで課題となっているものの一つに、公共的な目的のために非営利で著作物を使用する際の、使いやすさの向上があります。こうした手だてを「日本版フェアユース規定」と称し、著作権者の権利を不当に侵害しないのであれば、著作権処理をしなくても著作物を利用してよいとする考え方を取り込む方向で議論が進められています。

また、著者への連絡を円滑にするため、著作権者団体が共同で連絡先を集約するデータベース「創作者団体ポータルサイト」を構築する構想が出ており、これも大いに期待されます。

現状では、使用者側には正当に権利処理をしたいと思っても権利者になかなか連絡がとれないというジレンマがあり、一方の権利者側には手続きが煩雑なゆえに無断で作品が使われたり、逆に使うことを断念されたりといった不利益が生じています。当プロジェクトでは著作権処理業務の経験を積極的に発信していますが、こうした経験の蓄積が著作権処理に伴う問題の前向きな解決のために活かされれば、30,000件に及ぶ著作権処理に従事する私たちも、苦勞が報われます。（森本 祥子）

## 刊行物紹介

### 『国語年鑑2008年版』



『国語年鑑』は昭和29(1954)年の創刊以来、時代の流れや利用者の声に応じて内容・構成を変えながら、半世紀以上にわたって、日本語の研究情報に関する基礎的な文献として重用されてきました。その2008年版を、このほど刊行しました。

○第1部「動向」… 第2部の文献目録、及び本研究所の「ことばに関する新聞記事見出しデータベース」を資料として、分野別の全体比の推移に注目し、動向の概観と変化の傾向の分析を行いました。「刊行図書の動向」「雑誌文献の動向」では過去10年間の文献データ、「総合雑誌記事の動向」「新聞記事の動向」では過去6年間の記事データに基づき、多くの表やグラフを使って分析しています。

○第2部「文献」… 2007年中に発表されたものを中心として、刊行図書や、学術雑誌に掲載の文献、そして総合月刊誌の特集・連載・対談のうち、日本語に関するものの目録をまとめました。図書(約1,350件)と雑誌文献(約4,300件)については、利用しやすいよう分野別に掲げています。加えて、図書・雑誌・総合月刊誌の発行所のデータも掲載しました。

○第3部「名簿」… 日本語にかかわりの深い個人や学会・団体等の情報を掲載しています。

○索引… 第2部のうち「刊行図書一覧」「雑誌文献一覧」についての著編者名索引です。

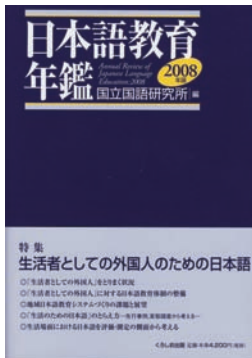
○付録CD-ROM… 第2部のうち「刊行図書一覧」「雑誌文献一覧」のデータを、PDFファイルとテキストファイルの2種類の形式で収めました。

\* 御購入に関するお問い合わせ先：大日本図書 (03-5940-8679)

\* 『国語年鑑』 ホームページ：[http://www.kokken.go.jp/kanko/kokugo\\_nenkan/](http://www.kokken.go.jp/kanko/kokugo_nenkan/)

\* 2008年12月／大日本図書／冊子 (A5判横組み674ページ)、CD-ROM／税込8,085円

### 『日本語教育年鑑2008年版』



『日本語教育年鑑』は国内外の日本語教育の現況や日本語教育研究の動向についての情報を提供し情報交流の基盤となることを目指して2000年に創刊されました。9号目となる2008年版を10月に刊行しました。

#### ○第1章 特集「生活者としての外国人のための日本語」

日本国内に在住する「生活者としての外国人」を取り巻く状況は、今、新たな局面を迎えています。この特集では、受容する側である日本社会の現況、日本語教育体制の整備に向けた問題点、実質的な生活の場となる地域での日本語教育の体制整備の在り方、生活者として暮らす上で必要となる日本語の内容やその測定評価等についての考え方が述べられています。

#### ○第2章「日本語教育の動向(2007年度)」

例年通り日本語教育関係機関・団体・省庁の年度活動報告を掲載しています。

#### ○第3章「資料」

2006年4月から2007年3月の間に発行された日本語教育関係論文の書誌情報と、日本語教育関係の平成19年度文部科学省科学研究費補助金採択課題を掲載しています。

\* 御購入に関するお問い合わせ先：くろしお出版 (03-5684-3389)

\* 日本語教育ネットワーク：<http://www.kokken.go.jp/nihongo/>

日本語教育関係論文の書誌情報、科研費採択課題を検索できます。その他各種情報の入手先についても掲載していますので併せて御覧ください。

\* 2008年10月／くろしお出版／A5判横組み319ページ／税込4,410円

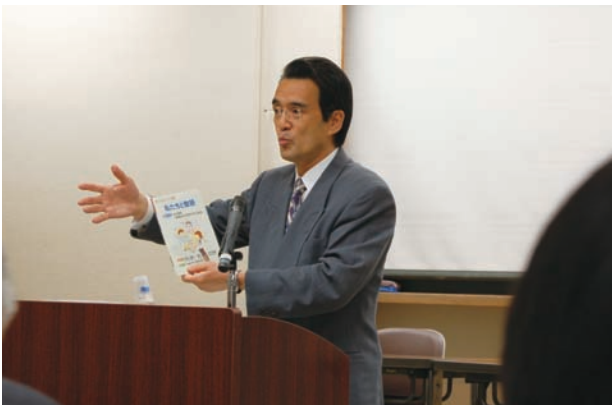
## 第34回「敬語と方言 ― ふるさとのことば ―」

後援：岡崎市・岡崎市教育委員会・NHK名古屋放送局・中日新聞社・東海愛知新聞社

第34回「ことば」フォーラムが平成20年10月17日（金）午後、愛知県岡崎市の市民会館集会室で開催されました。参加者は約100名でした。

前半は、杉戸清樹（国立国語研究所長）による講演、「方言の中の敬語」がありました。杉戸は名古屋出身。名古屋の尾張方言と岡崎の三河方言との違いや、暮らしの中で「方言敬語」が必要とされる場面などについて具体的な説明がありました。そして、国立国語研究所が愛知県岡崎市で昭和28年と47年に敬語調査をおこなったこと、その3回目の調査が11月に予定されているので岡崎市民の皆さんにご協力をお願いしたいことが述べられました。

後半は、杉戸清樹の司会で「敬語と方言について」のトークショーがあり、3名の登壇者から次のような話題が出されました。



(1)梅津正樹氏（NHKアナウンサー）は、「気になることば」（総合テレビ・ラジオ第1）や「ナツク日本語塾」（教育テレビ）に登場する「ことばおじさん」としてよく知られています。佐賀・室蘭・広島・京都・大阪・鳥取・東京の各局に赴任した体験をもとに、方言が持つ魅力についての説明がありました。たとえば、大阪放送局時代の話で、河内地方では初めての訪問で「ごめんください」と声をかけると取材に応じてもらえないことがあ

ったとのこと。その場合は「おるかい」と言えばよいそうです。また、敬語に対する大学生の関心の高さなどについても解説がありました。

(2)阿南 愛氏（ヤフー株式会社）は、岡崎市北部の細川町出身で高校卒業まで岡崎市で過ごしました。ヤフー株式会社で江戸時代、明治時代などの古地図を現代地図と重ね合わせてネットで見られるサービスを担当している経験にもとづき、平成20年から「ご当地万歳」サービスの一つとして国立国語研究所の日本言語地図のデータを利用して「ものもらい方言マップ」をインターネットに公開しています。その方言マップをスクリーンに投影しながら古地図と重ね合わせてみるなど、紙では実現できない操作性の実演があり、新たな発見の可能性が示されました。

(3)井上文子（国立国語研究所）は、国立国語研究所の「日本言語地図」全6集と、「方言文法全国地図」全6集について、説明をおこないました。

続いて登壇者全員での討論があり、岡崎市での敬語調査のように同じ地域の言葉を50年以上の長期間にわたって追跡調査するのは世界にも例がないことが紹介されました。また、「現在、どのように言葉が使われているのかをきちんと記録し、後世に伝えることはたいへん大事なことだ」という意見が出ました。（横山 詔一）



### 愛知県岡崎市で「ことば調査」を実施しました

国立国語研究所では、平成20年11月12日から25日までの間、愛知県岡崎市で敬語と敬語意識に関する調査を実施しました。調査は、昭和28年と昭和47年の調査で対象となった地域にお住まいの岡崎市民の中から無作為に抽出された方、また、これまで2回の調査に協力してくださった方が対象となりました。

調査期間中、岡崎市内のホテルに調査本部を構え、約30名の調査員が調査をお願いした方にお会いし、日常生活で遭遇する場面で使われることば遣いに関する聞き取りを行いました。2週間に渡る調査で、多くの方々から貴重な回答をいただくことができました。どうもありがとうございました。

## 小書きの仮名

「ケンキュウ (研究)」「チュウサ (調査)」などの拗音、「はッきり」のような促音、「フェイル」「インフォーマント」などの外来語音を書き表すために、小書きの平仮名・片仮名が使われます。このように、日本語表記では、大きさの違う文字を使い分けることで、違う音を書き分けています。

アイヌ語は固有の文字を持っていませんが、江戸時代以降、片仮名やローマ字を使って、アイヌ語を書き取ることが行われてきました。また、大正時代のころから、アイヌ自身がローマ字・平仮名・片仮名などを用いて、アイヌ語を書き残しています。北海道ウタリ協会のアイヌ語教科書の名前は「アコロイタク」といい、「アイヌ語」を意味するアイヌ語を片仮名で書き表したものです。ここでは、小書きの片仮名「ロ」「ク」が使われています。

アイヌ語と日本語とは、使っている音の数も構造も異なります。アイヌ語は子音で終わる音（閉音節）を持っているため、母音で終わる音（開音節）が基本の日本語用文字である片仮名では、アイヌ語の音をすべて適切に写し取ることができません。「ア

コロイタク (a=kor itak)」は、単語の末尾にくる子音/r/ /k/を書き表すために、小書きの片仮名「ロ」「ク」を用いたアイヌ語表記法によるものなのです。このほかに、「チュヅ (cep・魚)」「ヤム (yam・栗)」「ウパシ (upas・雪)」などで小書きの片仮名が使われます。

さて、写真は韓国釜山市内の商店の表示です。日本からの観光客向けに書かれた日本語です。ここでは、「システム」と、小書き片仮名「ム」が使われています。2008年6月韓国釜山市内に撮影



英語のsystemは子音/m/で終わる単語です。外来語として日本語になると、子音/m/の後ろに母音/u/を付けて、全体で「システム」と書かれます。これは、日本語が撥音「ん」と促音のほかに閉音節を持っていないためです。韓国語は、英語やアイヌ語と同じように、閉音節を持っている言語なので、日本語とは違い母音/u/を付けずに発音することができます。「システム」は、小書き片仮名「ム」を使って閉音節を書き表した、韓国の人による片仮名表記だと考えられます。誤用と片付けてしまうのは簡単ですが、背景には、日本語と他言語との違いがあります。

(高田 智和)

## ことばQ&A

※このコーナーは、当研究所に寄せられた言葉についての質問をもとに作成しています。

**質問** 「感冒」といいますが、風邪や病気に「おかされる」というとき、漢字で「冒される」と書くべきですか。

**回答** 常用漢字表では、「犯」「侵」「冒」の三字に「おかす」という同訓異字の使い分けがあります。たとえば「法律を犯す」「権利を侵す」「危険を冒す」の違いです。これらの使い分けは、もともとの漢字の字義、「犯（犬が境界を超える、おきてを破る意味）」、「侵（人がほうきを持ってはく、狭いところなどに入りこむ意味）」、「冒（目を覆う、向こう見ずにあえて押し切って進む意味）」の違いからきています。

ワープロの用字のヒントや、新聞社の用語の手引の類では「病魔に侵される」を例として挙げているものが多く、風邪やインフルエンザなどの病気の場合には、「侵」がふさわしいのではないかと、思わせます。

一方「感冒」という漢語は『水滸伝』にも見られますが、「寒風にあたり邪気におかされる」と説く漢和辞典が多く、その伝承では、あえて「冒」のもと

もとの字義との合致や同訓異字のなかの選択意識からは遠く、その観点に触れていないものも多くみられます。別の漢語「冒瀆(ポウトク)」の場合でも同様で、もともとの「冒」の、比較的具体的な字義から離れ、むしろ抽象的な「けがす・おかす」の意味に用いられている様子がわかります。

現代日本語では「病魔に侵される」の、流行性の病に不本意にかかってしまうとか、かかりたくもない病気にやられてしまう、という意味では、「侵」の文字を選ぶに越したことはないようです。しかし、「冒」の当初の字義から生じた幅広い用法をみると、根本的に「冒」の字ではまちがっている、とも言い切れないでしょう。

現代の日本語で同訓異字の使い分けの原則を立てたり考えたりするということは、日本での意味や用法に従って、「とりわけ使い分けるべきとすれば、どうすべきか」の問題です。漢字では意味の使い分けが細かすぎて書き分けの不可能な場合や、文脈や周囲の語の取り合わせから、漢字に詳しい意味の使い分けを担わせないですむ場合もありましょう。仮名書きの方が、全体の文意がすなおに理解しやすい、ということもありそうです。(山田 貞雄)



## 第35回「ことば」フォーラム「病院の言葉を分かりやすく」

国立国語研究所「病院の言葉」委員会では、患者にとって分かりにくい「病院の言葉」を、分かりやすくする工夫について検討しています。今年3月には最終報告をまとめ、『病院の言葉を分かりやすく』（仮称）を刊行します。この委員会の活動を紹介し、医療における分かりやすい言葉遣いと、医療の現場での活用について、皆さんと一緒に考えます。

日時：2009年3月7日（土）14時～16時30分

場所：国立国語研究所講堂

### 【プログラム】

司会：吉岡泰夫（国立国語研究所員）

『病院の言葉』を分かりやすくする提案

田中 牧郎（国立国語研究所員）

「診察室のやさしい言葉」

矢吹 清人（矢吹クリニック院長）

「患者を支える医師の言葉」

三浦 純一（公立岩瀬病院医局長）

「患者の視点からのコメント」

和田ちひろ（いいなステーション代表）

全体討議

入場無料・定員180名（事前申し込み制）

参加お申し込みはホームページ、または「ことば」フォーラム担当（電話 042-540-4300, FAX 042-540-4456）までお願いします。



〒190-8561 東京都立川市緑町10-2

- ・多摩モノレール「高松駅」下車徒歩7分
- ・立川駅北口2番のりばより、立川バスで「自治大学校・国立国語研究所」下車徒歩1分
- ・立川駅より徒歩20分

## <報告>国立国語研究所公開研究発表会「言語生活の研究法：方言と文字」

「言語生活の研究法：方言と文字」をテーマとする平成20年度公開研究発表会が、12月19日（金）午後、国立国語研究所で開催されました。参加者は75名。まず、所長の杉戸清樹から挨拶があり、当研究所は今年で創立60周年をむかえたこと、創立当初から一貫して「言語生活」が当研究所の中心的課題の一つであったことなどが紹介されました。続いて、趣旨説明が横山詔一からあり、次の2件の研究発表が行われました。

(1) 高田智和が「文字の研究法—漢字字体研究の対象と方法—」について解説しました。戸籍文字など6万字におよぶ行政用文字の調査研究にもとづいて、【1】「同じ字」と「別の字」を判別するために、字種、字体、字形の階層関係を意識する必要があること、【2】辞書にない文字を同定する研究法として、たとえば地名由来の文字については、現地の課税台帳や地籍帳の調査が必要なほか、看板などの景観調査も有効であること、などを報告しました。

(2) 三井はるみが「方言の研究法—体系と多様性をめぐって—」について解説しました。全国規模での文法事象の分布図である『方言文法全国地図』の「順接仮定条件表現」を取り上げ、方言文法体系の多様性を把握するための研究法について、【1】全国における分布状況の概観と結果の整理、【2】青森県津軽方言「バ」や佐賀方言「ギー」といった特定方言で観察されるそれぞれに特徴的な仮定条件表現を中心とした体系記述の試み、などを報告しました。

最後に質疑応答があり、好天に恵まれた冬の夕日に包まれながら会を閉じました。

（横山 詔一）

